

名古屋市議会 2月定例会（予算関連以外の議案審議）

高橋ゆうすけ議員 **だけ が本会議で質問**

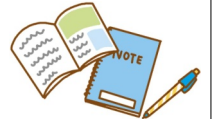


2月25日(木)
午前10時～15分

議案質疑

高橋ゆうすけ議員

図書館条例の改正について
図書館の指定管理制度導入の問題点
試行導入した志段味図書館の検証結果



一般会計補正予算は106億円

名古屋市会 2月定例会では新年度予算審議に先立ち、2015年度補正予算案などが審議されます。25日には本会議質問が行われ、日本共産党からは高橋ゆうすけ議員が質問に立ちます。各会派15分ずつの質問時間が割り当てられましたが、質問するのは高橋議員だけです。

補正予算は、国の補正予算等に呼応した、防災・減災対策46億円、地方創生加速化交付金活用事業8000万

円、介護基盤整備9400万円、母子保健医療対策2200万円、個人番号カード関連事務負担金3億7500万円などです。

そのほか、受診者数の増加に伴うがん検診を増額、名古屋城本丸御殿積立基金への積立ての増額、国直轄道路事業負担金の追加、サイエンスパーク事業用地の取得を計上しました。

ほとんどの事業は来年度に実施されます。

図書館条例案など21件も審議

補正予算とともに、図書館の指定管理を拡大する条例案や金城ふ頭の巨大駐車場の契約を増額する変更なども審査されます。本会議では、25日に議案質疑が行われますが、質問者は一人（15分）です。

図書館条例改正についての河村市長の提案説明

「名古屋市図書館条例の一部改正について」でございます。これは、名古屋市中村図書館等の管理を指定管理者に行わせる等のため、必要な事項を定めるものでございます。

補正予算等の議案の委員会審査(予定)

月日・時間	内容	
2/25(木)10時	本会議	議案質疑(高橋議員)
2/26(金)10時30分	委員会	3分間演説
2/29(月)10時30分		補正予算案等の議案質疑
3/1(月)10時30分		補正予算案等の意思決定
3/2(月)10時30分		補正予算案等の意思決定
3/8(火)15時ころ	本会議	個人質問が終了後に議決
* 予算審査の委員会は3月9日からです		

補正予算(8件)を除く予算関連以外の議案

- 条例案(10件)
- ・名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審議会条例の廃止
- 名古屋市市税条例の一部改正
- 名古屋市入学準備金条例の一部改正
- 名古屋市図書館条例の一部改正
- 名古屋市風致地区内建築等規制条例の一部改正
- 名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の制定
- 名古屋市文教地区建築条例等の一部改正
- 名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の一部改正

名古屋市建築審査会条例の一部改正

- 火災予防条例の一部改正
- 一般案件(11件)
- 契約の締結(北名古屋工場、富田工場、市営住宅、ゴリラ・チンパンジー舎、の4件)
- 財産の取得の変更(金城ふ頭駐車場)
- 公立大学法人名古屋市立大学定款の変更
- 土地区画整理に伴う町の区域の設定(縁区)
- 市道路線の認定及び廃止
- 豊山町の公の施設の設置
- 本市と豊山町の路線が重複する部分の道路の管理の方法
- 尾張旭市の公の施設の設置

請願は3月7日(月)までにお願ひします。